

平成30年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成30年3月16日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長陳情報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 事務報告
- 第 6 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長陳情報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 議案の補足説明
- 追加日程第4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 事務報告
- 日程第 6 閉 会

出席議員（20名）

1 番 片 桐 文 夫
3 番 遠 藤 保 明
5 番 高 橋 秀 典
7 番 有 田 恵 子
9 番 高 木 寛

2 番 平 山 清 海
4 番 林 晴 道
6 番 米 本 弥一郎
8 番 宮 内 保
10番 飯 嶋 正 利

11番 宮澤芳雄
13番 島田和雄
15番 伊藤房代
17番 景山岩三郎
19番 佐久間茂樹

12番 伊藤保
14番 平野忠作
16番 向後悦世
18番 木内欽市
20番 高橋利彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智忠直
教育長 諸持耕太郎
行政改革推進課長 小倉直志
企画政策課長 阿曾博通
税務課長 渡邊満
環境課長 井上保巳
健康管理課長 木内喜久子
子育て支援課長 小橋静枝
商工観光課長 向後嘉弘
建設課長 加瀬喜弘
下水道課長 高野和彦
消防長 加瀬寿勝
庶務課長 栗田茂
生涯学習課長 高安一範
監査委員局長 高木昭治

副市長 加瀬正彦
秘書広報課長 伊藤義隆
総務課長 飯島茂
財政課長 伊藤憲治
市民生活課長 大木廣巳
保険年金課長 遠藤茂樹
社会福祉課長 角田和夫
高齢者福祉課長 浪川恭房
農水産課長 宮負賢治
都市整備課長 鵜之沢隆
会計管理者 島田知子
水道課長 加瀬宏之
学校教育課長 佐瀬史恵
体育振興課長 加瀬英志
農業委員会事務局長 相澤薫

事務局職員出席者

事務局長 大矢淳

事務局次長 花澤義広

開議 午前10時 0分

○議長（島田和雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（島田和雄） 議案第1号から議案第31号までの31議案及び平成29年受理の陳情第1号、陳情第2号、平成30年受理の陳情第1号、陳情第2号の陳情4件を議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（島田和雄） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮内 保 登壇）

○建設経済常任委員長（宮内 保） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計予算の議決につい

て、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第25号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号、市道路線の認定及び変更についての9議案であります。

去る3月12日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、こだわり旭ブランド創出支援事業100万円の具体的な内容はどの質疑では、この事業は、ブランド化を推進するため商品開発を行う団体に対する補助金で、最大50万円とし、これを2件分見込んでいるとの答弁がありました。

次に、2点目として、田園環境保全事業と農地・水保全管理事業の具体的な事業内容についてはどの質疑では、田園環境保全事業については、休耕田に景観形成作物等を植栽し、荒地ができないように農村環境を保全する取り組みを支援している。

農地・水保全管理事業については、一定の地域で不耕作地が発生しないように、農地の状態と併せて農道や水路の草刈りを個々ではなく、地域全体で行い維持管理していく取り組みで、国・県の補助事業対象になっているとの答弁がありました。

最後に3点目として、保安林植栽事業について、事業の実施場所、具体的な内容はどの質疑では、保安林植栽事業については、今年の中谷里浜の保安林を予定している。現地には、8メートル画で竹の柵を12個設ける予定で、一つの区画の中に、約1メートル間隔で松とトベラとマサキ49本を混ぜて植える計画となっている。事業面積は768平米の見込みで、240万円ほどになるため、平米当たりの単価は3,100円くらいになるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、9議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年3月16日、建設経済常任委員長、宮内保。

○議長（島田和雄） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） 文教福祉常任委員長の報告を申し上げます。

去る 3 月 5 日の本会議において、本委員会に付託されました議案第 1 号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 3 号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第 4 号、平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第 5 号、平成30年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第 9 号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第11号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の制定について、議案第19号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号、旭市奨学基金条例を廃止する条例の制定について、議案第29号、指定管理者の指定について、議案第30号、指定管理者の指定についての17議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る 3 月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第 1 号の主な質疑 3 点について申し上げます。

1 点目として、後期高齢者短期人間ドック助成事業の具体的な内容はとの質疑では、後期高齢者の人間ドックの費用の70%を助成するもので、上限は 3 万円となっている。指定医療施設は、旭中央病院、飯倉医院、島田総合病院、匝瑳市民病院となっているとの答弁がありました。

2 点目として、住宅確保給付金の具体的な内容はとの質疑では、この給付金は、生活が困窮されている方を対象としており、離職後 2 年以内の65歳未満の者で、住まいを喪失するか、喪失のおそれがある生活困窮者に対し、就職の支援とともに、3 か月間の家賃を助成するものとの答弁がありました。

3点目として、小学校教諭補助員配置事業の具体的な配置状況についてとの質疑では、平成30年の予定配置状況は、小学校15校に教諭補助員を17名、外国語活動補助員を3名配置して、学級全体の基礎学力向上と国際理解のための英語教育の充実を図っていくものとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、その他の議案は全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおりご報告いたします。

平成30年3月16日、文教福祉常任委員長、飯嶋正利。

○議長（島田和雄） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○総務常任委員長（宮澤芳雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成30年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、旭市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての9議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月14日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、職員福利厚生事業助成金について、50万円の減となっているが、実際はその分他の科目に組み替えている理由はとの質疑では、市として市民まつりである七夕を盛り上げようと取り組んでいるものであり、職員の福利厚生で行っているものではないため、福

利厚生費の削減見直しをする中で、現科目に今回組み替えをしたもののとの答弁がありました。

2点目として、バス路線維持対策事業での各自治体の負担額はとの質疑では、府馬線については、旭市と香取市の2市で不足分の2分の1になるように、走行距離で案分している。平成30年度の見込みでは、府馬線の負担額については、旭市が469万7,981円で、香取市が430万3,541円となっている。旭銚子線の負担額については、旭市が150万3,823円で、銚子市が193万7,212円となっているとの答弁がありました。

次に、議案第17号の主な質疑について申し上げます。

今回の条例改正で、各課税区分の課税限度額が上がることで、増税となる方への対応はとの質疑では、課税限度額が上がることで、税額が上がる方に対して、改めて個々に通知は行われないが、広報等で周知する予定との答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年3月16日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（島田和雄） 総務常任委員長の報告は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時21分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

飯嶋正利議員。

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） 答弁の訂正がございます。

先ほど、第1号議案を賛成多数と申し上げましたが、1号議案は全員賛成、第23号議案が賛成多数ということに訂正させていただきたいと思います。

○議長（島田和雄） 以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第２ 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第２、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第１号について討論の通告がありますので、発言の許可をいたします。

高木寛議員、ご登壇願います。

（９番 高木 寛 登壇）

○９番（高木 寛） 議席番号９番、日本共産党、高木寛です。私は、議案第１号について反対の立場で討論を申し上げます。

地方自治体の主要な役割は、住民の生活と健康を守り、市民に寄り添った市政の予算であることです。国や県の言いなりになって、住民サービス、住民生活に犠牲を強いる予算であってはならないものです。

具体的に新庁舎建設事業では、建設場所になっている文化の杜公園には、まだ多くの市民がもう一度考え直してほしいと要望しています。ですから、違う場所を選択すべきです。また、建築資材が高騰しているこの時期の建設ではなく、先延ばしすべきものであり、また旭市の人口予測も減少する状況ですので、庁舎建設もコンパクト化すべきだとして反対いたします。

もう一点、東総地区広域市町村圏事務組合で計画されている何でも焼却する溶融炉建設は、建設費も高く、維持費も高額になります。３市共同での大型焼却炉建設ではなく、旭市単独でのごみの量に見合った焼却炉にすべきです。旭市では、３Ｒ宣言をして資源ごみを分別し、ごみを減らす運動を呼びかけています。この運動とも矛盾するものではないでしょうか。また、この３Ｒ運動が推進されることを市民は期待しています。

以上を申し上げて、議案第１号の反対討論といたします。

○議長（島田和雄） 宮内保議員、ご登壇願います。

（８番 宮内 保 登壇）

○８番（宮内 保） 私は、議案第１号、平成30年度旭市一般会計予算の議決について、賛成

の立場から討論を行います。

提案された平成30年度当初予算は、市長が本定例会冒頭の施政方針の中で表明されておりましたとおり、4年目を迎える旭市総合戦略のもと、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、地域産業の振興、子育て支援対策、人口減少対策、さらには安全・安心なまちづくりなどに係る諸施策について、積極的でバランスのとれた予算編成がなされており、その成果が十分期待できるものであります。

その中において、まず地域産業の振興では、市の基幹産業である農業振興について、県下トップレベルの産地として、さらなる強化、拡大につながる施策が予算計上されており、商工業並びに観光の振興対策事業と併せ、地域産業の活性化に大きく寄与していくものと思われます。

次に、子育て支援策では、平成30年度から子ども医療費の無料化の対象を、現在の中学3年生から高校3年生までに拡大されるなど、これまで継続して実施している各種子育て支援事業と併せて、改めて旭市の子育て環境のよさが理解されていくことでしょう。

次に、人口減少対策では、人口増加と定住の促進を図るための定住促進奨励金交付事業について、平成30年度から支給要件の見直しにより、若者や子育て世代にとって、より魅力のある事業として拡充されています。

また、長寿祝金については、今後も続けていくためにも、社会情勢や近隣の市の状況を踏まえ、見直しを行っていくことが大事と考えます。市民からの要望の多い地域に密着した生活道路や排水道路の整備に対しては、今年度も予算額が拡充されるなど、市民の安全と快適な道路環境づくりに積極的に取り組まれております。

東総地区広域市町村圏事務組合で計画している広域ごみ処理施設の建設に当たっては、今後、ごみ処理能力の向上や効率化を進めるために、財源として交付金や震災復興特別交付税などの補助金約230億円も利用でき、各種の負担が少ない今こそ、一日でも早い事業推進が望まれるところであります。

次に、安全・安心なまちづくりでは、震災復興関連事業として、震災復興・津波避難道路整備事業をはじめとした、被災地域の復興や被災者へのきめ細かな支援の予算が計上されており、災害に強い安全・安心なまちづくりへの市長の強い思いが感じられるものであります。

さらに、新庁舎の建設については、平成30年度において実施設計に関する経費が計上されるなど、事業の大きな前進が期待されるところであります。昭和39年に建設された現庁舎は、老朽化も激しく、耐震性もなく、市民や職員に危険と不安のある現庁舎であります。早急に

新庁舎の建設が望まれるところであります。

また、日本経済は依然として厳しい状況が続いていますが、今後、明智市長を初め執行部の皆様におかれましては、6万6,000人の市民の負託に応えるべく、日々の職務にご尽力いただき、なお一層の堅実な行財政運営に努められ、旭市の将来にわたる持続的な発展を目指されるよう要望しまして、私の賛成討論といたします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

福利厚生事業補助金については、県では十数年前に廃止しています。そして、銚子市を初め県内の各市町村でも半数以上が廃止しています。さらに、その他の市町村も削減している状況です。しかし、本市の今年度の職員福利厚生事業補助金181万円は、昨年度と比較して50万円の減額となりました。しかし削減したと想着いたら、その50万円をほかに組み替え、内容については、七夕まつりに参加するための職員の浴衣のクリーニング代、踊りの師匠への謝礼など、市政運営とは全く関係のない予算となっています。

さらに、実質は福利厚生費約80万円を負担金として支出するなど、二重、三重の支出を行うなど、予算を精査したら問題のある予算、たくさんあると思います。また、ないと言っても疑われてもやむを得ないと思います。

そして、職員駐車場の賃借料についても、自治法などによる法的根拠がなく、公費で支出するなど非常に問題があると思います。また、この職員駐車場の賃借料について、公費での支出に対して、議会での一般質問に対して福利厚生事業の一環との答弁がありましたが、福利厚生事業に支出できる法的根拠ありません。職員関係の予算については、削減することなく名目を変え、自分たちの権益を守る予算編成となっています。

そのような予算編成をしながら、長年、市のため国のために今の日本の礎を築き、ご努力された高齢者の方々が楽しみにしていた長寿祝金の減額を行うなど、高齢者福祉を推進する旭市にとっては、福祉切り捨てを行う全国でも珍しい市であります。削減額もわずか100万円程度であり、福利厚生費や職員駐車場の賃借料を公費で支出するなど、職員の権益を守ることを考え、市民のための福祉政策を切り捨てる予算編成には、誠に遺憾、残念であります。

行政の目的は、住民福祉の向上を目指すことですが、全く逆行している予算編成となって

います。また、住民要望の非常に高い生活道路、排水道路に対しては、全く市民の要望に
応えていません。道路の資産は約240億円程度で、税法上の減価償却は48年となっています。
今年度の予算で約2億円が計上されています。今でも要望に応えるには、17年と長期の年月
がかかると言われていますが、今年度の予算でいきますと17年どころではなく、120年と1
世紀以上の時間を費やします。

さらに担当課では、要望のあった道路補修の概算額を把握していない状況です。また、財
政担当課においても、多くの要望が上がっていることを知りながら、全く概算の事業費を把
握していない状況であります。このような状況で、何を根拠に予算計上したのか、私には全
く理解できません。

税法の償却年数で事業を行うとなれば、概算でも毎年、最低5億円程度の道路維持補修を
行わなければ間に合いません。加えて、近年車の交通量の増加、車両の大型化などにより、
道路の傷みが激しくなっています。

そのような中で、住民要望に応えることなく、毎年多額の余剰金を残しています。市民に
は、剰余金がたくさん出て財政調整基金も毎年増え、市は財政上問題がないと言っています。
市民の要望に応えず、剰余金が出て財政調整基金が増える、これは至極当然の当たり前のこ
とであります。市が市民のために仕事をするから税金を払っているのです。そのことを十分
認識した上で、市民あつての市であることを理解し、市民目線で行政運営に努めていただき
たいと考えていただきたいと思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（島田和雄） 以上で、議案第1号について通告による討論は終わりました。

議案第2号について、討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

続いて、議案第3号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党、高木寛です。私は、議案第3号についての
反対討論を申し上げます。

議案第3号では、国保税の収納率を上げるために、国保税の滞納者に対しての行き過ぎた
差し押さえや正規の保険証の発行ではなく、資格証明書、短期保険証では、具合が悪くても

病院で受診できず、治療が手おくれになって命まで落とす悲惨なケースが全国で起きています。この旭市では、決して起こらないと心配しています。このことをもって、この国保税の点では反対いたします。

以上を申し上げて反対討論といたします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員、ご登壇願います。

（５番 高橋秀典 登壇）

○５番（高橋秀典） 議席番号５番、高橋秀典であります。議案第３号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険税の徴収につきましては、差し押さえ等を行う前には、必ず相手方の財産の確認、また財産がある方に対しては、法律に基づいて適切な手続きに沿って差し押さえを行っているとのことであります。また、見るべき財産のない方に対しては、差し押さえせずにその方の経済状況等に応じて、納付の金額等や方法等について、柔軟な対応をとっているものとも聞いております。

また加えて、大幅に納期を守れていない方には、期限付きの保険証などが交付されている、この対応は適切であると、そのように考えます。

今回、提案されました予算案につきましては、資産割が廃止とされ、広範囲の市民の皆様に対して前年度と比較すると税が減額となる、そうした改正と併せて提案されたものであり、妥当なものであると考えます。

国民健康保険制度は、市民の皆様が安心して医療を受けていただくその環境を維持するためにも、本制度を堅持することが大切だと思います。

以上の理由から、議案第３号についての賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（島田和雄） 以上で、議案第３号について通告による討論は終わりました。

続いて、議案第４号から議案第16号までの13議案について討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

続いて、議案第17号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

高木寛議員、ご登壇願います。

（９番 高木 寛 登壇）

○９番（高木 寛） 議席番号９号、日本共産党、高木寛です。

私は、議案第17号の国保税の限度額引き上げに反対の立場で討論いたします。

今、国はアベノミクスで潤ってきたと言っていますが、払いたくても払えない状況の世帯がますます増えている、そのように私どもに声が寄せられています。ですから、この引き上げは断固反対いたします。ますます滞納世帯を増やす一方と指摘し、反対討論いたします。

○議長（島田和雄） 宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（11番 宮澤芳雄 登壇）

○11番（宮澤芳雄） 議席番号11番、宮澤芳雄です。私は、議案第17号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

今回の税率改正について、国民健康保険事業の広域化に伴い、課税限度額を国の基準まで引き上げる一方で、資産割額を県内各市町村の状況を考慮し廃止したもので、このことにより、一人当たりの調定額では約1,500円、一世帯当たりでは約5,400円の引き下げになることで、多くの被保険者の負担減となっていることから、本条例の改正について賛成いたします。

○議長（島田和雄） 以上で、議案第17号について通告による討論は終わりました。

続いて、議案第18号から議案第22号までの5議案について、討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

続いて、議案第23号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党、高木寛です。私は、議案第23号の長寿祝金支給額の引き下げ改正案に、反対の立場で討論を申し上げます。

この条例では、敬老の意を表すとともに、老人福祉の向上を図ることを目的としています。長年、旭市のために働いてきた皆さんに対して、冷たい市政であると指摘します。いろいろな基金をたくさんため込んでいると、市長は自慢していると聞いています。ですから、引き上げの方向を検討すべきだと、この支給条例の改正案に反対です。

以上を申し上げて反対討論いたします。

○議長（島田和雄） 以上で、議案第23号について通告による討論は終わりました。

続いて、議案第24号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

高木寛議員、ご登壇願います。

(9 番 高木 寛 登壇)

○ 9 番 (高木 寛) 議席番号 9 番、日本共産党、高木寛です。私は、議案第24号の介護保険の保険料引き上げに反対の立場で討論いたします。

私たちが昨年実施した市民アンケートでの回答では、暮らし向きが苦しくなった、やや苦しくなったとの市民の声が多く寄せられました。年金は毎年下がり、介護保険は天引きされる、何とかしてほしい、このような切実な要望もありました。

このような状況で、保険料の引き上げはすべきではありません。このことを申し上げて反対討論といたします。

○議長 (島田和雄) 以上で、議案第24号について通告による討論は終わりました。
(発言する人あり)

○議長 (島田和雄) 米本弥一郎議員の発言を許可いたします。
米本弥一郎議員、ご登壇願います。

(6 番 米本弥一郎 登壇)

○ 6 番 (米本弥一郎) 議案第24号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

現在の介護保険料は、平成27年4月に改正されました。これまでの3年間で高齢化率は年々増加し、今後も増加していくことが見込まれています。平成37年には、いわゆる団塊世代全てが75歳以上となることから、市民の高齢者福祉、介護サービスの充実に対する要望も多岐にわたっています。介護保険制度を維持しながら、十分なサービスを確保していかなければなりません。

今後3年間の介護保険料月額、旭市では5,100円となり、近隣と比較しても銚子市は5,218円、匝瑳市は5,100円、香取市は5,485円という状況から、妥当であると考えられるため、本条例の改正について賛成するものです。

○議長 (島田和雄) 議案第24号について討論は終わりました。

続いて、議案第25号から議案第31号までの7議案について、討論の通告はありません。
(「なし」の声あり)

○議長 (島田和雄) 討論なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第31号までの31議案について採決をいたします。

議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成30年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成30年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、旭市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、旭市奨学基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号、市道路線の認定及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 0 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 常任委員長陳情報告

○議長（島田和雄） 日程第3、常任委員長陳情報告。

文教福祉常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議において、本委員会に付託されました平成29年受理の陳情第1号、住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情、陳情第2号、「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情、平成30年受理の陳情第1号、旭市における、受動喫煙防止対策に関する陳情、陳情第2号、受動喫煙防止対策に関する陳情の陳情4件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、3月13日付託議案の審査終了後、本陳情について担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

なお、この陳情4件は、いずれも受動喫煙防止条例等に関することから、一括して審査を行いました。

審査では、平成29年受理の陳情第1号について、本陳情の趣旨となる受動喫煙について、社会的対策が強く求められている、あるいは受動喫煙防止施策は国・県だけの専決事項ではなく、基礎自治体の責任も重大であるといった趣旨には大いに賛同できるし、実際に市としても、受動喫煙に対し積極的に対策を行っている。

また、同時に国では、オリンピック・パラリンピックに間に合わせるように動いており、当市においても、ホストタウンになっているということもあるので、対外的なことも考えて趣旨には大きく賛同できる。ただ、この陳情が求めているのが条例の早期制定ということなので、国がまだ法制定に至っていないことで、ここで本陳情を採択とすることは、時期尚早ではないかという意見がありました。

平成29年受理の陳情第2号では、本陳情は県議会に付すべきものと思うので、本委員会で判断するのに妥当ではないのではという意見がありました。

平成30年受理の陳情第1号では、本陳情の趣旨は、国の動向を見ながら各市の状況に応じて、今後の対応を慎重にというような趣旨であることから、これは採択すべきではという意見がありました。

平成30年受理の陳情第2号では、本陳情の趣旨も、国政における議論をしっかり受けた上で、自治体において対処していただきたい。また、飲食業界等の要望もしっかり受け止めて判断すべきものという趣旨であることから、これを採択すべきではという意見がありました。

審査の結果、別紙報告書のとおり、平成29年受理の陳情第1号については、賛成多数で趣旨採択と決し、平成29年受理の陳情第2号については、賛成者はなく不採択と決し、平成30年受理の陳情第1号、第2号については、賛成少数でそれぞれ不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年3月16日、文教福祉常任委員長、飯嶋正利。

○議長（島田和雄） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

平成29年受理の陳情第1号、陳情第2号、平成30年受理の陳情第1号、陳情第2号の委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより平成29年受理の陳情第1号、陳情第2号、平成30年受理の陳情第1号、陳情第2号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

平成29年受理の陳情第1号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

平成29年受理の陳情第1号、住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情について、趣旨採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、平成29年受理の陳情第1号は趣旨採択と決しました。

これより、平成29年受理の陳情第2号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

平成29年受理の陳情第2号、「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成少数。

よって、平成29年受理の陳情第2号は不採択と決しました。

これより平成30年受理の陳情第1号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

平成30年受理の陳情第1号、旭市における、受動喫煙防止対策に関する陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 賛成少数。

よって、平成30年受理の陳情第1号は不採択と決しました。

これより平成30年受理の陳情第2号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

平成30年受理の陳情第2号、受動喫煙防止対策に関する陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成少数。

よって、平成30年受理の陳情第2号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時41分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第32号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（島田和雄） 配付漏れないものと認めます。

ただいま追加議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、平野忠作議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 平野忠作 登壇)

○議会運営委員長（平野忠作） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案と追加議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について私のほうよりご報告を申し上げます。

本日、追加議案については、市長より提案のありました議案第32号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成30年旭市議会第1回定例会議事日程（その2）、本日3月16日金曜日のこの後、追加日程第1、議案上程、追加日程第2、提案理由の説明。追加日程

第3、議案の補足説明。補足説明については総務課長を予定しております。追加日程第4、質疑、討論、採決。

以上で、追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第32号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島田和雄） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 議案上程

○議長（島田和雄） 追加日程第1、議案上程。

議案第32号の1議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（島田和雄） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案1件を追加提案し、ご審議を願うことといたしました。追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第32号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、現委員のうち1名の任期が3月31日をもって満了となるため、後任の委員を選任するに当たり、あらかじめ議会の同意を求めるものであります。

私は、堀江通洋氏が適任と考え提案するものであります。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、何とぞご賛同

くださいますようお願い申し上げます。

○議長（島田和雄） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 議案の補足説明

○議長（島田和雄） 追加日程第3、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第32号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 飯島 茂 登壇）

○総務課長（飯島 茂） 議案第32号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、補足説明を申し上げます。

現委員1名の任期が3月31日に満了となるため、後任を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

今回選任したい方は、旭市萬力1087番地にお住まいの堀江通洋氏、昭和29年8月8日生まれの方でございます。

堀江氏は、市職員として43年にわたり奉職され、この間議会事務局長、秘書広報課長、総務課長を務められた方でございます。

なお、地方自治法第201条で準用する同法第164条第1項及び同法第198条の2第1項に規定する欠格事項、同法第201条で準用する同法第141条第1項及び同法第201条で準用する同法第166条第1項に規定する兼職の禁止並びに同法第180条の5第6項に規定する兼業の禁止については、いずれも該当しないことを申し添えさせていただきます。

以上で議案第32号の補足説明を終わります。

○議長（島田和雄） 議案の補足説明は終わりました。

◎追加日程第4 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 追加日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第32号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第32号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第32号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(島田和雄) 全員賛成。

よって、議案第32号は同意することに決しました。

◎日程第5 事務報告

○議長(島田和雄) 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 飯島 茂 登壇)

○総務課長(飯島 茂) それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告いたします。

1つ、金10万円を旭市商工会様より、12月1日受納いたしました。

1つ、豚肉271キログラムを旭市養豚推進協議会様より、1月30日受納いたしました。

1つ、テント1張を飯岡ライオンズクラブ様より、2月5日受納いたしました。

1つ、保育用品一式を干潟ライオンズクラブ様より、2月16日受納いたしました。

1つ、屋外電波時計一式を飯岡ライオンズクラブ様より、3月5日受納いたしました。

1つ、チャイム1台を平野一男様より3月12日受納いたしました。

1つ、クラリネット1本及びフルート1本を土屋由理子様より、3月12日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長(島田和雄) 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（島田和雄） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成30年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

ここで明智市長よりご挨拶があります。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 平成30年旭市議会第1回定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じ、慎重かつ熱心なご審議をいただき、心から感謝を申し上げます。

提案いたしました平成30年度一般会計予算をはじめとする32議案につきまして、いずれも原案どおり可決、同意をいただきまして、本日閉会の運びとなりました。厚くお礼を申し上げます。

本日成立いたしました平成30年度予算によりまして、市政全般にわたり所期の施策を推進し、市政の一層の伸長と市民生活の向上、発展に寄与してまいりたいと、気持ちを新たにしているところであります。会期中、議員の皆様方からいただきましたご意見等につきましては、十分尊重し、今後の市政執行に生かしてまいり所存でございます。

あの東日本大震災から早くも7年という歳月が過ぎました。3月4日には関係団体のご協力のもと、海岸地域を中心とした津波避難訓練を実施し、約930人の住民の皆様にご参加をいただきました。

また、3月11日には、千葉県、旭市による7回目の合同追悼式が行われました。式典の中で、震災当時は飯岡中学校3年生であり、現在は卒業生の友人たちと被災体験を伝える団体の代表である学生から、自分が体験した津波の怖さと防災の大切さを小学生などに伝えたい、そして、大学を卒業したら旭市に帰ってきて、何か役に立ちたいなどという発表がありました。

旭市を思う気持ち、そして震災を語り継ぐ取り組みに、若い世代の皆さんが積極的に参加される姿が増え、将来の旭市にとって大変心強く感じたところでもありました。これからも

市民が震災を忘れることなく、常に備える気持ちを持ち続けるための努力を積み重ねてまいりたいと思っております。

さらに、旭市総合戦略の将来都市像である「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」の実現向け、地域の魅力や特性を最大限に生かしながら、誰もが将来にわたって住み続けたいと思える安全・安心なまちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様方のさらなるご支援をお願い申し上げます。

季節は1日ごとに春らしさが増してまいりましたが、まだまだ寒暖の差が激しく、天候の不安定な日が続くものと思われます。議員の皆様におかれましては、ご多忙のことと存じますが、くれぐれも健康にご留意され、ご活躍くださいますようご祈念申し上げ、閉会に当たり、私からの挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

閉会 午前11時50分